

南陽市林野・野火火災特別警戒期間 4月9日(水)～5月17日(土)

【令和7年 南陽市防火標語】

山火事で 森の木たちが 泣いていた (沖郷小4年 得政 諒太郎さん)

森の未来 みんなで守ろう 火の用心 (赤湯中2年 大地 美羽さん)

秋葉山林野火災から間もなく1年が経過します。一たび林野火災が発生すると、消防団をはじめとする多くの方が消火活動等に従事することとなるほか、場合によっては近隣住民が避難を余儀なくされることもあり、市民の生活に大きな影響を与えることになります。火災を他人事ととらえず、春は火災が発生するものと認識し、火の取り扱いには十分に気を付けていただきますようお願いします。



屋外で野焼き(火入れ)をすることは法律で禁止されています。

(違反すると罰則または罰金があり、処罰されることがあります)

⚠ 火災発生を防止するために ⚠

- ▶ 枯草などがある火災のおこりやすい場所では、たき火をしない。
- ▶ 火気の使用中は、絶対にその場を離れない。
- ▶ 火気の使用後は完全に消火する。
- ▶ 強風時や乾燥時にはたき火、火入れをしない。
- ▶ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに適切に処理する。
- ▶ 火入れを行う際、必ず行政の許可を受ける。

鍋田念仏踊

(市無形民俗文化財)

市無形民俗文化財「鍋田念仏踊」が、4月15日(火)、
沖郷小学校ピロティで行われました。

鍋田念仏踊は、安永2年(一七七三年)に、干ばつによる水不足を憂いた上杉鷹山公の命で、雨乞いをしたことが始まりとされます。雨の恵みがあるように祈る「道行き」と、雨を降らせてくれた天に感謝する「入庭」の二つの踊りがあり、鍋田地区の念佛講保存会(大山健夫会長)が伝承活動に取り組み、毎年4月15日に鍋田地区の太符神社で奉納されています。この日は雨風が強かったことから、
沖郷小学校での実施となりました。

踊りには地区住民や沖郷小学校4年生など約130人が参加。それぞれ青い法被とほっかむりをまといながら、日の丸の扇子を手に、鼓笛に合わせて賑やかに「道行き」と「入庭」を踊りました。



スマートフォン用アプリ「マチイロ」で
いつでも カラーの市報なんようが読めます♪

ダウンロードは
こちらから▶



◆総務課広報広聴係(☎40-0319)